

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【公開番号】特開2012-210129(P2012-210129A)

【公開日】平成24年10月25日(2012.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2012-044

【出願番号】特願2011-75765(P2011-75765)

【国際特許分類】

H 02 J 7/02 (2006.01)

H 02 J 7/00 (2006.01)

H 01 M 10/44 (2006.01)

【F I】

H 02 J 7/02 G

H 02 J 7/00 Y

H 01 M 10/44 Q

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月25日(2014.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

二次電池を有する蓄電装置の電池情報に基づき算出された前記蓄電装置の今後の劣化度合いに応じて、複数の蓄電装置から充電する蓄電装置を選択する充電制御部と、

前記充電制御部により選択された蓄電装置に充電指示を送信する送信部と、
を備える、充電制御装置。

【請求項2】

前記電池情報は、前記蓄電装置の累積放電電力情報と充電回数情報を含み、
前記充電制御装置は、

前記累積放電電力情報と、前記蓄電装置の放電電力理論値に基づいて、前記蓄電装置の劣化度合いを算出する第1の算出部と、

前記第1の算出部で算出された前記蓄電装置の劣化度合いと、前記充電回数情報に基づいて、前記蓄電装置の今後の劣化度合いを算出する第2の算出部と、
をさらに備える、請求項1に記載の充電制御装置。

【請求項3】

前記充電制御部は、必要消費電力値と前記複数の蓄電装置の電池容量の総和を比較し、
前記必要消費電力値が前記複数の蓄電装置の電池容量の総和より少ない場合に、前記複数の蓄電装置から少なくとも1の蓄電装置を選択する、請求項1または2に記載の充電制御装置。

【請求項4】

前記充電制御部は、前記選択された蓄電装置の電池容量の総和が前記必要消費電力値を満たすよう、前記今後の劣化度合いが最も低い蓄電装置から順に選択する、請求項3に記載の充電制御装置。

【請求項5】

前記充電制御部は、前記選択された蓄電装置の電池容量の総和が前記必要消費電力値を満たすよう、前記複数の蓄電装置の今後の電池容量の総和が大きくなるよう蓄電装置を選

択する、請求項3に記載の充電制御装置。

【請求項6】

前記充電制御部は、前記選択された蓄電装置の電池容量の総和が前記必要消費電力値を満たすよう、前記今後の電池容量が多い蓄電装置から順に選択する、請求項3に記載の充電制御装置。

【請求項7】

二次電池を有する蓄電装置の電池情報に基づき算出された前記蓄電装置の今後の劣化度合いに応じて、複数の蓄電装置から充電する蓄電装置を選択するステップと、

前記選択された蓄電装置に充電指示を送信するステップと、
を含む、充電制御方法。

【請求項8】

二次電池を有する蓄電装置の電池情報に基づき算出された前記蓄電装置の今後の劣化度合いに応じて、複数の蓄電装置から充電する蓄電装置を選択する処理と、

前記選択された蓄電装置に充電指示を送信する処理と、
をコンピュータに実行させる、プログラム。

【請求項9】

二次電池と、
電池情報を充電制御装置に送信する送信部と、
を有する複数の蓄電装置と；

前記複数の蓄電装置から送信された前記電池情報に基づき算出された前記蓄電装置の今後の劣化度合いに応じて、複数の前記蓄電装置から充電する蓄電装置を選択する充電制御部と、

前記充電制御部により選択された蓄電装置に充電指示を送信する送信部と、
を有する充電制御装置と；
を備える、充電制御システム。